



施策(2-②-1) 就学前の子どもに対する教育

目指す姿

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育が行われている。
- 幼児教育施設を問わず、すべての就学前の子どもが小学校へ円滑に接続している。

取組方針

人格の基礎を培う幼児教育

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての就学前の子どもに質の高い幼児教育が求められています。

幼児教育に関わるすべての者が相互に連携し、質の高い幼児教育を提供するとともに、特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもなど全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えていく必要があります。

幼児教育施設と小学校の円滑な接続

幼児教育においては、遊びを通して小学校以降の学びの芽生えを培い、小学校ではその学びの芽生えをさらに伸ばしていくことが求められています。

区立幼稚園だけでなく、私立幼稚園や公立・私立保育園を含めた幼児教育施設全体で小学校との円滑な接続が可能な仕組みを検討していく必要があります。

幼児教育の質の向上

- 幼児教育に関わる教員・保育士の資質向上のための合同研修等を実施し、すべての公立・私立の幼稚園・保育園で幼稚園教育要領・保育所指針に記載されている思考力の芽生え、豊かな感性と表現、健康な心と体など「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指した幼児教育を行います。
- 地域人材やNPO団体などと連携し、文化・芸術・音楽などの体験機会を増やすことで子どもたちの人格形成の基礎を育成します。
- 区内の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター機能」を整備するとともに、今後増加が見込まれる特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもに対しても、質の高い教育が提供ができるよう、各幼児教育施設へ幼児教育アドバイザーを派遣し、個別指導計画の作成を行います。
- 幼児教育センター機能として、相談窓口を充実させ、家庭で保育する保護者の悩みに応じた支援を行います。

保幼小連携の強化

- 子どもに関する情報交換や年間行事の共有などを行う保幼小連絡会を小学校学区単位で開催し、幼児教育に関わる幼稚園教諭・保育士と小学校教員の交流を行うことで各施設間の連携や協力がしやすい環境を整備します。
- 就学後の1年生が安心して小学校生活を過ごせるように幼稚園、保育園の子ども同士の異年齢交流を行うだけでなく、小学校の授業や運動会への参加を促進するなど、小学校児童との交流活動を充実させ、「小1プロブレム」等の解消をします。
- 幼稚園教諭・保育士・小学校教員合同によるアプローチ・スタートカリキュラム(就学前5歳と就学後6歳の指導計画)研修を実施し、幼児教育施設と小学校で切れ目ない教育を行います。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(2-②-2) 未来を切り拓くための力を育成する教育

目指す姿

- すべての子どもが、どのような社会環境であっても、自らの力を発揮し社会の変化に対応できる知識・能力を身に付けている。
- 豊かな体験を通して、心身ともに健やかに成長している。

取組方針

学習機会と学力の保障

一人1台タブレットパソコンの整備により、学校にもSociety5.0の時代が到来しました。子どもの成長を図る上で、ICT機器を有効活用し、子どもたちが主体的かつ意欲的に学べる環境を整備していく必要があります。教員は一斉授業から脱却し、デジタルや外部人材等を活用して計画的に一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することが必要です。

主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善

- 教員は、ICTを積極的に活用した学習等で、すべての子どもに基礎学力を定着させるとともに、それぞれの子どもが学習課題を主体的に解決する学習スタイルや、**他者の多様な意見**に触れながら協働して探究を進める学習スタイルを確立します。
- 地域人材や大学等と連携し、子どもに**多様な経験の場を創出することにより、新たな気づきや発見につなげ、子どもたちの興味や可能性を引き出します。**
- 小中連携教育として9年間を見通した指導を確立し、子どもたちの中学校進学への不安を軽減します。小・中学校間で子ども同士が交流する機会を設けて、子どもたちの社会性を高めるための育成をします。

豊かな心と体の育成

コロナ禍での行動制限の影響で、体力の低下やコミュニケーションに困難を感じる子どもたちが増加しました。子どもたちが安心して、毎日を楽しみ過ごす学校づくりを進め、体力増進につながる活動や心に残る体験活動を創出し、心身ともに健やかな成長を図ることが必要です。

心身の健やかな成長に向けた多様な学びの提供

- 子どもの豊かな人間性を育てるために、自然体験、スキー教室などの宿泊行事を継続的に実施し、普段の生活では味わえない体験の機会を創出します。
- 運動・スポーツを楽しんでいる授業を**実践するとともに**、定期健康診断、歯科健診、歯磨き指導等の健康教育を通して、**子どもたちの健康維持・増進に対する意識**を高めます。
- 地域人材を活用し、今後の進路実現に向けた意欲を高める取組や、専門的なスポーツ・芸術に関する指導を受けられる取組を実施します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(2-②-2) 未来を切り拓くための力を育成する教育

取組方針

いじめの防止と対応の充実

小・中学校では、日々子どもたちの変化を見逃すことがないように、「学校いじめ対策委員会」を核とし、組織的に見守りを行っています。しかしながら、いじめの態様は様々であり、学校がすべての事案を把握して、早期対応を行うのは難しい状況にあります。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底するために、**教員にいじめの定義を正しく理解させ、子どもの状況を把握していかねばなりません。**日頃から関係機関等と連携を図り、複数の立場から子どもたちを見守る体制を構築することが課題です。

学校と教育委員会が連携した組織的で確実ないじめ対応

- 学校は、「学校いじめ防止対策基本方針」を定期的に見直し、教職員・保護者・学校運営協議会委員等の地域の方々と方針を共有しながら、協働して、子どもたちが安心して学べる環境を整えます。
- 区独自の「いじめ対応フローチャート」を作成し、いじめを認知した際、すべての学校で子どもたちや保護者の思いに寄り添った対応を行います。
- 日頃からいじめを許さない心を育てるために、児童会・生徒会活動として、子どもたちが自ら考え、行動する取組を推進します。
- 学校の教育相談の充実を図り、**組織として**の教職員が子どもたち、保護者の相談対応をするとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等への相談機会についても確実に周知します。
- 子どもたちに心理検査を実施し、教員は、いじめの状況やストレスの状況を把握し、早期に対応できる体制を構築します。
- いじめの問題について、家庭・学校・教育委員会・関係機関等が組織的に連携・協力するとともに、スクールロイヤーによる早期支援を充実します。



施策(2-②-3) 一人ひとりに寄り添った教育

目指す姿

○すべての子ども・保護者に向けた相談体制が整備され、状況に応じたきめ細かな支援が実現している。

取組方針

不登校への多角的な支援の充実

本区のみならず国、東京都においても不登校の子ども的人数は過去最高を記録しており、学業不振や生活リズムの不調などその要因は様々です。

子どもの不安や悩みを解消するとともに、学校への復帰や社会的自立(自分自身で考え、行動し、生きていく力を育むこと)に向けた多方面からの支援が必要です。

学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援

- 不登校の未然防止や不登校の子どもへの有効な支援を検討する不登校対策委員会において、学校復帰や社会的自立を目指すべく不登校対策総合計画を策定します。
- 学校が不登校傾向を早期に把握し、スクールカウンセラーによる教育相談、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援、全中学校配置の不登校対策支援員による自立支援など、状況に応じて複数の専門職と連携し、多角的な支援を行います。
- 教育センターにある適応指導教室(柚子の木教室)、全中学校設置の校内別室指導教室、ICTを活用した悩み相談や学習指導を通じて、学校への復帰や社会的自立を支援します。また、NPOやフリースクールなどの関係機関と連携し、多様な学びの環境を確保します。

学校における特別な支援体制の充実

特別支援教育に対する理解が広がったことや海外からの転入者の増加など、学校で求められる特別な支援のニーズは様々です。

障害のある子どもや日本語が苦手な外国籍の子どもなど、増加する特別な支援を必要とする子どもが安心して学校へ通えることを可能とする対応が必要です。

多様な子どもに対する支援の充実

- 障害の有無や国籍に関わらず、すべての子どもが安心して学ぶことができ、安全で過ごしやすい教育環境を整備します。
- 千川中学校複合施設において、教育相談と発達相談の機能を集約することで情報連携をより強化し、幼児期から学齢期までの切れ目ない支援を実現します。
- 子どもの成長や発達に伴って生じる様々な問題や悩みについて、就学相談や教育相談など子どもの成長に伴走する相談体制の整備と強化を図ります。
- 特別支援教育指導員や学級運営補助員などが、特別な支援を必要とする子どもに対し、きめ細かく対応することで、安心して学校に通うことができるようにします。
- 日本語が苦手な外国籍の子どもに対して、巡回指導や通級指導を行い、学校生活に必要な日本語を習得させることで、学ぶ意欲を高めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(2-②-4) 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり

目指す姿

○すべての子どもにとって、安心して自由に過ごせる居場所が充実している。

取組方針

子どもを取り巻く社会生活の変化

共働き世帯の増加により、登校時間まで子どもが自宅で一人で過ごすケースが増えているとともに、放課後に子どもスキップなど自宅以外で過ごす時間が長くなっています。

子どもたちが安全・安心な環境のもとで、充実したプログラムとともに遊びや学習など思い思いに過ごせる居場所が必要です。

子どもスキップなど子どもたちの居場所の充実

- 子どもスキップの施設の整備や環境の充実を図るとともに、業務のDX化等を進め、**職員**が児童一人ひとりに向き合う時間を確保し、保育の質を向上させます。
- すべての子どもたちが安心して**過ごし**、文化・芸術・スポーツ等様々な体験をすることができる環境を確保するため、地域人材や企業、大学と連携し、子どもスキップや放課後子ども教室のプログラムの充実に取り組みます。
- 登校時間までの児童の見守りを行うなど、小学校進学を機に子どもの預け先がなくなる「小1の壁」を解消するとともに、障害児を含むすべての子どもたちが安全安心に過ごせる場所を確保します。
- 常設**プレーパーク**だけでなく、**公園等**で開催する**出張**プレーパーク事業を充実させ、子どもたちの遊びや学びの機会を確保します。

地域支援の必要性

コロナ禍を経て、人間関係の構築に悩む生徒が増えるとともに、人流の回復により外国人生徒も増え、**学校や社会との孤立化が懸念されています**。また、少子化や教員の長時間労働が問題となっており、学校単位での部活動が維持できなくなっています。

学校だけでなく、地域人材や企業、大学等と連携し、地域全体ですべての子どもたちの**居場所づくり**を支える必要があります。

地域と支える居場所づくり

- 「にしまる一む」等、NPOや地域の協力のもと、家庭や学校以外で悩みを相談できたり、気軽に話ができる居場所を確保します。
- 地域人材や大学と連携し、「としま地域未来塾」を開催するなど、学習習熟度に不安を持つ生徒等すべての子どもたちの学習習慣の定着と学力向上を支援するとともに、同年代の生徒や学習支援員とのコミュニケーション・相談を通して悩みや不安の解消を図ります。
- 地域区民ひろばや区民集会室などの区の施設を活用し、学習支援ボランティアの活動を支援することで、子どもたちが家庭の事情に左右されことなく学ぶことができる学習の機会と場を創出します。
- 地域の外部指導者や「チームとしま」をはじめとする企業等と連携し、子どもたちが生涯にわたって様々な文化やスポーツに親しむことができるよう、中学校部活動の地域連携・地域移行を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(2-②-5) 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備

目指す姿

- 計画的な学校改築や改修等により、時代のニーズに即した質の高い教育を行う環境が整っている。
- 教員が心身ともに健康でやりがいを持っていきいきと子どもたちと向き合っている。

取組方針

学校施設の老朽化

区立小・中学校の校舎の30%が築60年を超えており、未改築校では学校施設の老朽化に加え、設備面において学習環境に課題があります。

抜本的な解決のためには、改築工事期間中の仮校舎地を確保の上、学校改築を着実に進めていく必要があります。

教員が働きやすい職場づくり

教員の長時間労働が社会問題化する中、本区は平成31年度に「豊島区学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校閉庁日の設定や出退勤システムの導入等、長時間労働の是正に向けた取組を行ってきました。

そうした取組の一方で、依然として長時間労働を行っている教員が一定割合存在し、こうした状況を背景に、教員採用選考の受験率の低下による教員数の不足、精神疾患による休職者や早期退職者が増加傾向にあり、教員が心身ともに健康で安心して働ける職場環境を整備していく必要があります。

計画的かつ着実な学校改築・改修等の実施

- 学校施設の老朽化や設備面における課題を解決するため、計画的な学校改築を推進し、最新の設備を整えた、安全・安心な学習環境を確保します。
- 改築を進めるためには一定の期間を要するため、改築の時期が遅くなる学校については、予防保全に基づく大規模改修を着実にを行うとともに、学習情報センターの整備やバリアフリー化など、子どもたちの安全確保と学習環境の改善に取り組みます。
- 一人1台タブレットパソコンの計画的な更新とともに、ネットワーク機器やプロジェクター等の基盤整備を進め、学習環境の質の向上を図ります。
- 改築に際しては、エコスクール化など環境面での充実を図るとともに、**救援センターとしての機能の向上、地域コミュニティの活動拠点としての集会室や多目的ホールの整備**などにより、子どもだけでなく、地域住民にも開かれた、安全・安心な学校づくりを進めます。

教員業務の軽減・効率化の推進と教員を支える体制の強化

- 管理職が出退勤システムのデータを活用して教員一人ひとりの在校時間を把握し、健康状態の確認や仕事の進め方等に関する指導・助言を行います。また、働き方改革の好事例を他校に紹介し長時間労働の縮減につなげます。
- 教員の業務効率化を推進するため、教材作成等を行う学習支援システムと成績処理等を行う校務支援システムのさらなる向上を図るなど、業務のDX化を推進します。
- 教員が抱える悩みや様々な問題に対して、LINEを活用した相談窓口の設置や臨床心理士等が教員と面談を行うアウトリーチ型相談事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図ります。
- 学校の教育力の向上を図るため、教員一人ひとりのキャリアに応じた研修等を充実させるとともに、**地域住民や企業との協働により、教員業務をサポートする人材を積極的に活用**します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(2-②-6) 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

目指す姿

○学校との信頼関係のもと保護者や地域住民等が積極的に学校運営に参画し、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動が展開できている。

取組方針

地域の学校運営への参画

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校だけでは解決できない課題が増えています。

学校や地域の中で子どもたちが健やかに成長するためには、地域と保護者、学校が一体となり、地域ぐるみで学校を運営していく必要があります。

地域とともにある学校へ

- 安全・安心な学校づくりやSDGsの活動を通じて築いた地域と学校のつながりを生かし、学校と保護者や学校運営に関わる地域住民や団体等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、学校・地域・保護者・PTAが連携し地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築します。
- 地域住民と学校をつなぐ機能を強化し、地域における人材の積極的な活用や大学・企業・NPO等と連携を図ることで、子どもたちの学びや体験の場を充実させます。
- 各学校の取組を広く発信し、紹介することで区全体でコミュニティ・スクールを推進します。

地域の人的・物的資源の有効活用

社会は人と人との結びつきにより成り立ち、多くの人が支え合いながら暮らしています。また、人は多様な経験を積むことにより、豊かな感性や社会性を身につけていきます。

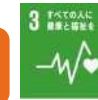
子どもたちが地域に愛着を持ち、将来の地域の担い手として育っていくためには、地域の人材や資源を有効活用し、まち全体で子どもの成長を後押ししていく必要があります。

地域に育まれ、地域を愛する子どもの育成

- 子どもたちと地域の人たちとの交流の場を創出し、家庭や学校だけでは学ぶことが難しい体験活動を通して、仲間と協力し、自分達の力で目標を達成する経験を積むとともに、地域との関わりの大切さや社会性を育み、これからの地域社会の担い手を育成していきます。
- 子どもたちが長崎獅子舞などの地域に根づいた歴史・文化や東京手描友禅などの時代を超えて受け継がれてきた伝統工芸等に触れる機会を創出し、郷土文化について学び、郷土を愛する心を育みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(2-②-6) 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

取組方針

家庭における教育力の向上

核家族化やひとり親家庭、共働き世帯の増加等といった家族形態の多様化により、7割程度の保護者が子育てに悩みや不安を感じています。

すべての教育の出発点である家庭教育は、子どもの心身の調和のとれた発達を図るうえで重要であり、家庭教育への支援を充実していく必要があります。

家庭教育への支援体制の強化

- 親子のコミュニケーションを豊かにするために、家庭教育に関する情報発信を充実させるとともに、**PTAに対する**各種研修会の開催やPTA活動の支援等を通して、家庭と学校、地域住民が相互に協力し、地域全体で子どもを育てる体制を整えます。
- よりよい親子関係づくりや、地域の役割をともに考えるきっかけの場として、**保護者や地域住民に対して家庭教育に関する参加型の講座等を開催し、家庭教育力の向上を図ります。**
- **学校運営協議会等の場を活用して、保護者や地域住民と教育施策・家庭教育支援に関する意見交換の機会を積極的に創出し、学校、家庭、地域住民が一丸となって子どもたちの健やかな成長を支える体制を整備します。**



施策(2-③-1) 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出

目指す姿

- 子どもの権利を尊重し、成長段階に応じた意見表明・参画の機会が確保されている。
- 子ども・若者の居場所が確保され、活動の場が充実している。

取組方針

こども基本法の制定

こども基本法が制定(2023年4月)され、「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども大綱」が閣議決定されました。子どもは、意見表明・参画の主体であり、個として尊重され、今とこれからにとっての最善の利益を図られることが求められています。

大人も子どもの権利条例について理解を深め、子どもの意見表明の機会を提供するとともに、意見を取り入れた取組が必要です。

子どもの意見表明・参加の促進

- 子どもの成長段階に応じたPRや地域・学校と連携した周知・啓発活動を進め、こども基本法や子どもの権利条例の趣旨について理解を促進します。
- 子どもの権利相談室の機能強化やアウトリーチにより、子どもの権利侵害の早期発見・早期改善を図ります。
- 小・中学校における児童会・生徒会・委員会・部活動や中高生センタージャンプにおいて、子どもの意見が反映される取組を推進し、子どもの主体的な活動を支援します。
- 子どもレターや子ども会議などにおいて、区の施策に対する子どもの意見を聴き、区の施策に反映させるように努め、意見に対する取組内容を子どもたちにフィードバックすることで、区政への参画を実現します。

子ども・若者の居場所の充実

コロナ禍以降の生活環境の変化により、生きづらさを抱え孤立化する子どもや若者が増えています。区内には中高生の居場所として、中高生センタージャンプを2地区に設置していますが、子ども・若者が安心して自分らしく過ごせるよう、居場所の拡充や若者の居場所・活動の場の創出が必要です。

子ども・若者が安心して過ごせる居場所・活動の場の創出

- 子ども・若者が置かれた様々な状況に寄り添い、自立した生活を送れるよう、地域住民や企業・NPO団体等と連携した新たな居場所や活動の場の創出に取り組みます。
- 区内で居場所を提供する団体で構成される居場所会議や若年女性支援のプロジェクトチームであるすずらんスマイルプロジェクトのネットワークを活用し、安心して過ごせる居場所の提供など若者支援の強化・充実を図ります。
- 中高生センタージャンプの機能充実や既存施設の活用、区民ひろばとの連携などにより、中高生・若者の居場所を拡充します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(2-③-2) 多様な子ども・若者への支援

目指す姿

○多様な子ども・若者へのきめ細かな支援が行き届き、すべての子ども・若者が夢や希望を持っていきいきと生活できている。

取組方針

支援が必要な子ども・若者の増加

ヤングケアラー・ケアリーバー・医療的ケア児・外国籍の子どもへの対応など、支援が必要な子どもや若者は増加傾向にあり、その状況は複雑・多様化しています。

様々な課題を抱える子ども・若者への支援は学校や家庭だけでなく、地域全体でのサポートが必要です。また、早期に支援が必要な子ども・若者にアクセスし、必要な支援を行う体制の整備が求められています。

増加する虐待等への対応

令和4年度に児童相談所を開設し、子ども家庭支援センターとの両輪による児童虐待防止を図っています。

児童虐待対応件数は増加傾向にあり、また虐待等により家族と離れて暮らす子どもの数も増加傾向にあると推計されています。

児童虐待の予防強化とともに、家族と一緒に暮らすことができない子どもを社会的に養育する環境を整備することが求められています。

子ども・若者に向けた相談・支援体制の充実

- 子どもの相談啓発キャラクターの活用やタブレット、SNS等多様な相談窓口を開設し、子ども・若者の相談へのハードルを下げ、必要な支援の早期発見に努めます。
- 学校や地域のイベント等で、子ども達と区民に広く周知啓発する機会を創出するなど、「ヤングケアラーにやさしいまちづくり」を推進します。
- 関係機関、支援団体、地域住民が連携し、医療的ケア児や発達障害児、難病の子どもとその家族に対して、保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等すべての担当課が一体となって早期発見・早期支援を行うための相談体制と支援の充実を図ります。
- 児童発達支援センターにおける専門相談の体制を強化するとともに、千川中学校複合施設移転後は、教育センターの教育相談・就学相談との機能連携を強化します。

虐待や暴力から子どもを守る取組の強化

- 要保護児童対策地域協議会の関係機関や関係団体との連携を強化し、児童虐待や養育に困難を抱える家庭で育つ児童の早期発見と早期支援を行うとともに、研修や区民向け講演会、街頭キャンペーン等により児童虐待の予防や暴力防止の普及啓発を推進します。
- 一時保護や立ち入り調査、さらには親権停止の家庭裁判所への申し立てなど、児童相談所に与えられた法的権限を最大限に活用して、児童の最善の利益を守る取組を推進します。
- 区内における施設のあり方について検討を行うとともに、家庭養育優先の原則に基づいた里親委託の推進により、区の社会的養護の充実を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり

方向性3 「生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち」

概要

少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加が進展するなか、地域の人間関係が希薄化する一方で、区民の生活課題は複雑化・複合化しています。孤独・孤立対策などのきめ細かな支援や、自ら健康を守り育む環境づくりが求められています。

住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、すべての相談窓口でどんな悩みごとでも受け止め、早期に相談につなぎ、制度の狭間を作らず包括的に支援する体制を強化し、本人が望む社会とのつながりや自立生活を地域で共に支え合うまちづくりを進めます。

また、区民一人ひとりが健康を意識し、生活習慣の改善などにつながる取組を展開するとともに、感染症を始めとする様々な健康危機に備える地域医療体制を構築します。

3

生涯にわたり健康で、
地域で共に暮らせる福祉のまち

①-1 どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	高齢者・障害者等の自立支援 地域福祉 権利擁護
①-2 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	
①-3 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり	
①-4 年齢や障害にかかわらずいきいきと生活し続けるための支援	
①-5 暮らしやすく、社会につながる環境の整備	
①-6 ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	
①-7 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	
②-1 健康に関する気づきの推進	健康・地域医療 保健衛生・健康危機管理
②-2 こころと体の健康づくりの推進	
②-3 健康危機管理の強化	
②-4 地域医療体制の充実	



施策(3-①-1) どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化

目指す姿

○支援を要する区民が適切な相談支援につながるができる。

取組方針

単独の相談窓口における対応の困難化

8050問題、ダブルケア、社会的孤立、生活困窮、虐待、**犯罪被害**などの相談は、その要因が複雑であるため、単独の相談窓口による対応が難しくなっています。

複雑化・複合化する相談に対応するためには、様々な部署や関係機関が連携し、組織や制度の垣根を超えた取組が必要です。

地域における相談機会減少

地域住民のつながりが希薄化し、困りごとを抱えた区民が、地域の中で気軽に相談できる機会が減っています。

コロナ禍以降に生じた生活課題などへの対応も含め、支援を必要とする区民が適切な相談、支援に早期につながるための体制構築が必要です。

すべての相談窓口でどんな悩みごとでも受け止め、適切な支援につなぐ

- すべての福祉相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、適切な窓口につなげる相談支援体制を整えます。
- 各分野の専門的な支援の仕組みを生かしながら、地域ケア会議や在宅医療連携推進会議、発達障害者支援ネットワーク会議等、多職種・多機関による会議体の充実を図り、きめ細かな相談支援を行います。
- 単独の組織・分野では対応が困難な課題に対し、行政や民間支援機関の相互連携による、一体的・重層的な相談支援体制を強化し、一人ひとりの状況に応じて適切な支援につなぎます。
- **犯罪の被害にあった場合にも、東京都、警察、被害者支援都民センターと連携しながら、被害者等に寄り添った支援の充実を図り、住み慣れた地域の身近な相談窓口として安心できるサポートを提供します。**

身近な相談先の充実及び要支援者の早期発見

- 必要としている相談窓口や支援機関の情報が行き届くよう、身近な地域の相談先となる民生委員・児童委員や区民ひろばに配置しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、区内社会福祉法人が共同で運営する「福祉なんでも相談窓口」の各種相談活動を区民に発信し、地域における相談機会の充実を図ります。
- 地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員の充足率を高めるとともに、その活動を支援し、区民にとって最も身近な相談先の充実を図ります。
- 「支援を必要とする人」や「支援が必要であるにもかかわらず、自ら支援を求めない、求めることができない人」に対して、継続的・積極的なアウトリーチ活動を行い、要支援者の早期発見に取り組みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-①-2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化

目指す姿

○ライフステージに応じて、それぞれの状況や能力によって必要な支援を受けることができ、いつまでも住み慣れた地域で生活できる。

取組方針

権利擁護と切れ目のない生活支援

加齢や障害などにより判断能力が低下することで、日常生活や社会生活に困難をきたす人がいます。住み慣れた地域でいつまでも生活し続けるためには、本人の意思に寄り添い、日常的な見守りをはじめとする、切れ目のない支援が必要です。

高齢になっても障害があっても、地域で安心して生活するためには、介護保険制度や障害福祉サービスといった各サービスの利用が必要となる前から、本人の意思が尊重されるような支援体制が求められています。

また、生活をするうえで生じる様々な課題に対し、ライフステージを通じ、住まいや施設整備を含めた切れ目のない重層的な支援を行っていく必要があります。

区民自らの意思を尊重し、意思決定を支援する権利擁護の取組

- 加齢や障害により、判断能力が低下する以前から、終活あんしんセンターや、地域福祉権利擁護事業を活用し、金銭管理や契約行為など、日常生活にかかる将来の不安や困りごとに対して、区民の意思に沿った支援を行います。
- 判断能力の低下が進行した場合は、生活のあらゆる場面での権利侵害を防ぎ、自らの意思決定を尊重するため、成年後見制度のさらなる利用促進を図ります。
- 中核機関である社会福祉協議会とともに、弁護士・司法書士、社会福祉士等の専門職や関係機関との連携を強化し、区民一人ひとりの状況に応じた権利擁護支援を推進します。また、区民後見人の育成・活躍支援を行い、成年後見制度の普及啓発とともに、多様な担い手による支援体制の充実を図ります。

地域で暮らし続けるための包括的で切れ目のない支援

- 高齢者には、日常的な見守りのほか、必要に応じ、介護・医療や各種生活支援サービス等により在宅生活を支援するとともに、ニーズに沿った施設等の整備を進めます。
- 障害児・者には、日常生活用具給付事業、医療的ケア児(者)支援事業など、自立を支える施策を充実させるとともに、親なき後も地域に住み続けられるグループホーム等の整備を進め、地域生活支援拠点コーディネーターによる支援を行います。
- 生活困窮、ひきこもり、生きづらさ、8050問題、ヤングケアラーなど複合的な課題を抱える人や家族に対し、分野横断で包括的・重層的な支援を行います。
- 専門相談員の配置等により、住宅確保困難者に対する入居前から終結期までの一貫した住まいの支援体制を構築します。そのうえで、区と幅広い分野の関係者・団体との連携により、見守りや介護・医療への繋ぎなど様々な生活課題の解決を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-①-3) 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり

目指す姿

○誰もが社会とのつながりや参加を通じて、自らの持つ力を発揮し、その人らしい生活をしている。

取組方針

孤独・孤立に関連する社会問題

コロナ禍以降、新たに生活困窮に陥る方が増え、自殺、虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ、8050問題など、孤独・孤立に関連する問題が深刻化しています。

だれもが健康で、安心して生活できるよう、日頃から人とつながる機会をつくり、孤立させないことが重要です。

孤独・孤立を生まない仕組みづくり

- 地域住民や地域団体、企業、行政等の連携を生かし、孤独・孤立の視点を取り入れた取組を強化することにより、SOSの声をあげやすい社会を実現します。
- 一人ひとりが自分らしくいきいきと過ごせるよう、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)や生活支援推進員、ひきこもり相談員等により、本人が望む社会とのつながりが実現できるよう支援します。
- 福祉・子育て支援・教育・文化・スポーツ・まちづくりなど、あらゆる分野での居場所づくりなどのつながりが生まれる取組を公民連携で推進します。
- 区民の交流のきっかけとなる、様々なイベントや区民ひろば等の取組について、区民に届くよう情報発信を行います。

就労困難者への対応

就労を希望していても、社会との関わりへの不安、生活習慣やこれまでの経験等、様々な課題により、単に就職のあっせんだけでは就労が難しい方がいます。

年齢や障害、社会経験の不足等様々な要因により、就労に困難を抱え、生活困窮に陥る人に対しては、雇用(就労あっせん・職業訓練等)と福祉分野(障害者・生活困窮者等の就労支援施策)の一層の連携強化が必要です。

多様な働き方に向けた支援の推進

- 人との関わりや体調などに不安を抱えるなど早期就労に課題を抱える方については、本人の希望を尊重した支援プランを作成し、就労意欲喚起のためのカウンセリングや就労に対する不安解消のための就労体験など、個々の課題に応じた就労支援及び家計相談等各事業の支援員同士が緊密に連携し質の高い支援を行います。
- 企業や商店街などと連携し、遠隔操作型分身ロボットや超短時間雇用等の新たな障害者雇用モデルに取り組み、相談者の希望と特性に応じた働き方が可能な就労のあっせんを行います。
- 就労後は、関係機関と連携したチームアプローチに努め、対象者に寄り添ったきめ細かな支援を行い、就労継続のための支援を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-①-4) 年齢や障害にかかわらずいきいきと生活し続けるための支援

目指す姿

- 年齢に関わらず心身の健康づくりのための活動に主体的に取り組むことができ、地域で活躍している。
- 障害に応じて、自己表現できる楽しみや活動の場がある。

取組方針

健康寿命の延伸の重要性

75歳以上人口が増加し、介護が必要となる方の増加も見込まれているため、健康寿命を延伸する取組の重要性が増しています。「フレイル」についての区民の理解を促進するとともに、実際に健康づくりや趣味などの住民主体の活動により多くの区民が参加できる体制構築が必要です。

介護予防・健康づくりの推進

- 高齢者クラブを始めとした地域のつながりのほか、興味関心に応じて参加ができる、介護予防を目的とした住民主体の「通いの場」の活動を促進します。
- フレイル対策事業を介護予防センターや区民ひろば等を活用し区内全域で展開するほか、専門職によるアウトリーチにより、地域における介護予防活動がより効果的に行われるよう支援します。
- プレフレイル、フレイル状態にある**高齢者の早期把握、機能維持・改善に効果的な事業の充実を図ります。**また、**生活習慣病等の重症化予防のため、健診のハイリスク者に対する保健指導を介護予防事業と一体的に実施します。**
- シルバー人材センターや民間企業、住民団体等の多様な主体との協働により、**就労的活動等、多様な活動を通じた**高齢者の健康で生きがいのある生活を支援します。

障害による様々な活動の制約

「運動やスポーツに興味があるが行っていない41.1%」「文化芸術に興味があるが取り組んでいない40.8%」と興味があっても活動に取り組めていない現状があります。障害のある方の様々な状況に応じ、運動や文化芸術活動に気軽に親しめる活動の機会や場の提供が求められています。

多様な自己表現や体験などの活動支援の推進

- 障害に応じて、からだを動かしたり、スポーツの楽しさを味わうことができ、仲間と集うことの喜びを体験できるような機会やイベントなど活動の場を提供します。
- まちかど美術展やときめき想造展などの文化芸術活動を通して、障害者の製作の喜びや意欲の向上を図るとともに、**様々なジャンルの障害者アートに区民が身近に触れる機会を増やすことで、障害者理解の推進を図ります。**
- **地域活動支援センターや福祉的就労の場に限らず、公民連携により障害のある人もない人も共に余暇活動や創作活動を行うことで障害者の活動の幅・機会の拡充を図ります。**

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-①-5) 暮らしやすく、社会につながる環境の整備

目指す姿

○誰もがいつでも必要な情報を得ることができ、外出しやすい環境が整っている。

取組方針

ハード・ソフトの一体的な取組

移動困難で、外出時に支障をきたす高齢者や障害者を含めた**すべての人にとって安全・安心に外出できる環境整備**が求められています。

建築物や歩道、公園等のハード面と、一人ひとりが他者を思いやり行動できるソフト面のバリアフリーを一体的に進め、地域全体に広めていく必要があります。

まちのバリアフリー推進による外出支援

- **すべての人にとって**安全で安心して外出できるユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるため、移動等に困難を有する人の視点や意見を踏まえ、**誰もが快適に適に使いやすいトイレ**の設置、歩道や公園出入口の段差を**解消するほか**、支援が必要な場面で、当事者の「困りごと」に**周囲の人が**気づき、適切に行動し対応することができるよう、**バリアフリーに対する意識啓発に取り組み**、ハード・ソフトの両面から、まちのバリアフリー化を**推進していきます**。
- 身体障害や知的障害などがあることで、飲食店の入店や芸術鑑賞ができないなどの社会的バリアを取り除くため、行政や事業者が障害のある方**と共に**合理的な配慮に取り組み、社会とつながりやすい環境整備を働きかけます。

情報格差の拡大

日常生活の様々な場面において、情報の取得が困難な高齢者、障害者、外国人等に情報の格差が生じています。

全ての区民が等しく同じ情報をリアルタイムで享受できるよう、障害特性や一人ひとりの状況に配慮した取組が必要です。

情報アクセシビリティの向上

- **区のイベントや各種相談窓口など**、日常生活に関わる情報や**災害時の緊急情報**について、迅速かつ正確な**情報の発信が可能となるよう**、音声や文字化、多言語化や点字・手話など、障害特性や外国人等に配慮した対応のほか、公共施設等の情報を提供する、バリアフリーマップの更新などの取組を推進します。
- 高齢者や障害者が、リアルタイムな情報を取得するためには、スマートフォンやタブレットを使いこなせることが有効です。地域に身近な区民ひろば等を活用し、使い方教室、個別相談等を実施するなど、情報格差解消の取組を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-①-6) ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進

目指す姿

○人と人が理解し、支え合いながら、暮らせるまちとなっている。

取組方針

誰もが支え合える地域づくり

少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加といった地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、プライバシー意識の高まり等を背景として、地域住民のつながりが希薄化している状況にあります。

さらに、コロナ禍により、高齢者や障害者等のこれまで配慮を必要としていた方に加え、女性、外国人などこれまでの福祉制度の支援対象とされていなかった方々が抱える課題が顕在化してきています。

これらの顕在化された多様で複雑な課題に対応するには、あらためて地域での支え合いの重要性が問われています。

そのため、区民や地域団体、企業などの多様な主体が、地域で支援を必要とする方への理解を深めるとともに、地域の支え合い活動に関心を持ち、参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

地域における支え合い活動の促進と担い手確保

- 区民ひろばに配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、地域のネットワークの構築、様々な地域団体活動の活性化を図るとともに、誰でも食堂やサロン活動等、新たな支え合い活動の立ち上げ支援、担い手の育成を行います。
- 支援が必要な人への関わり方について、興味関心に応じて知識を身につける各種サポーター養成講座等を実施し、地域で活躍できる担い手の育成に取り組んでいきます。
- 高齢者、ひきこもり、外国人等対象者別の支え合い地域づくり活動への支援を継続していくとともに、特定の世代や対象を限定せず地域で活動したい人や団体をつなぎ、支援者同士のネットワーク構築を進めます。

様々な支援を必要とする方や家族に対する理解の促進

- 認知症に対する地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催により、見守り支援を行う認知症サポーターを養成し、民間と協働しながら認知症カフェを開催するなど、認知症の人に優しいまちづくりに取り組みます。
- ひきこもりやヤングケアラーなど、様々な困難を抱える方について、講演会の開催等を通じて区民の理解を促進していくとともに、支援の様々な取組の周知を行います。
- 障害に応じた声かけやサポート方法を学べる区民向け講座について、これまでの区民ひろばや企業・学校等に出向いた開催のほか、新たにSNS等による配信を行うことで、障害者への理解促進及び交流を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-①-7) 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上

目指す姿

○福祉人材の確保により、サービスの安定的な供給が図られ、支援を必要とする人が適切で良質なケアを受けることができる。

取組方針

福祉人材の深刻な不足

福祉サービスを提供し、高齢者や障害者の生活を支える根幹は福祉人材です。今、労働人口の減少や離職者などの急増により、福祉人材が不足し、サービスの量と質の確保が困難となっています。

福祉人材の安定的な確保・定着に向けた取組と、サービス提供者の資質向上に向け、研修の充実や、資格取得に向けた支援が求められています。

福祉人材の確保・養成・定着支援

- 介護職の魅力ホームページ等で発信するとともに、ハローワークや、「としま福祉」事業協同組合をはじめ、事業所と連携した就労フェアや就職相談会を実施するなど、福祉人材の確保に努めます。
- 国籍や年齢を問わず、経験値や職層に合わせた様々な研修を実施するほか、介護に関する各種資格取得費用助成等、福祉人材の養成と定着に向けた取組を充実します。
- サービス提供者、相談支援従事者等の業務軽減のため、介護ロボットやAI、ICTなどの活用について、普及促進に取り組みます。
- 将来にわたって福祉人材の安定的な参入を促進するため、中高生等の若年層を対象に、福祉現場の体験や仕事の魅力を発信するなど、積極的な普及啓発を図ります。

適正なサービス提供と虐待防止対策

福祉サービス事業者や養護者による虐待・不適切ケアに関する相談・通報件数が増加しています。また、法令等の理解が不十分なサービス事業者が見受けられます。

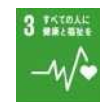
事業者に対しては、適切なサービス提供ができるよう指導し、また、養護者に対しては知識不足の解消や介護負担軽減等の支援を行うなど虐待を未然に防ぐ必要があります。

事業者支援と介護者等のスキルアップ

- 高齢者や障害者に対する不適切な対応や虐待を未然に防止するため、区民への普及啓発を図るとともに、事業者への研修や指導を実施します。
- 事業者に対しては、各種基準に沿った適正な運用、質の高いサービス提供がなされるよう、計画的な指導・支援を実施します。
- 利用者からの苦情に対しては、公平性を確保するため、社会福祉協議会等の第三者機関が適正に対応します。また、区民が相談しやすいよう相談窓口を周知します。
- 養護者の介護負担を軽減するため、養護者向けの講座の開催や、当事者間の相談及び情報交換ができる家族会等の活動を支援します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-②-1) 健康に関する気づきの推進

目指す姿

○区民一人ひとりが自らの健康を意識し、より良い健康状態の実現に向けて行動できるようになっている。

取組方針

健康への関心

健康診査は受診率が50%を下回り、未受診理由の第1位が「忙しいので受診出来ない」「時間が合わないから」ということから、公私とも多忙にあり特に受診率の低い壮年層に対して受診勧奨が必要です。

「としま健康チャレンジ！」事業参加者は堅調に推移していますが、週2回以上運動習慣がある区民は43.4%に留まるなど、健康への関心度は人によって差があります。

がん死亡者減少と禁煙率向上

がんは区民の死亡原因の第1位であり、早期発見に資するがん検診は、50代までの壮年層において受診率が低調な状況です。

また、喫煙や受動喫煙はがんの発症リスクとなることが明らかになっているため、たばこに関する正しい知識の普及啓発と喫煙者への禁煙支援を行い、たばこによる健康被害をなくす必要があります。

早期の気づきと生活習慣の改善

- 特定健診等は、区内160以上の医療機関で受診できること、また忙しい壮年層の区民でも受診可能な、平日夜間や土日、休日でも健診を受診できる医療機関もあることを医師会や医療機関等と連携した周知活動を展開し、定期的な健診受診が自らの健康増進の元となることを積極的に広報します。
- 区民が、自らの健康状態を認識し、生活習慣の改善などの行動変容に結びつけられるよう、健康に対する前向きなチャレンジを後押しする事業を展開します。
- 日常生活の中で健康について気軽に取り組めること等、有益な健康情報に触れる機会を増やすことで、区民の健康に対する関心を高めるとともに、無理なく楽しみながら、健康についての知識を得られるよう、情報発信を強化します。

がん検診受診率向上と受動喫煙のない環境づくりの実現

- 壮年層の検診受診率向上対策のため、「5がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳がん)のチケット一斉発送」「未受診者への再勧奨」等を継続しつつ、SNSの活用など対象に即した新たな勧奨方法に取り組みます。
- 学業、子育て、治療と仕事の両立等、ライフステージ(小児・AYA世代、働く世代、高齢者)に応じた支援を行い、がんに罹患しても、自分らしく生きられるような環境整備を推進します。
- 区民がたばこによる健康被害について学ぶことができるよう、SNS等様々な媒体を通じて啓発に取り組みます。
- 禁煙支援について、「子どものための禁煙外来治療費助成」の対象を拡大することで区民の健康増進を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-②-2) こころと体の健康づくりの推進

目指す姿

○バランスの良い食生活や運動習慣などの健康的な生活習慣が定着するとともに、**性別**やライフステージに応じた健康づくりが充実し、こころの健康への理解や支え合いが進んでいる。

取組方針

年代・性別ごとの健康課題

若年層の食生活、高齢者の口腔のトラブル、若年女性の「やせ」や40歳代以上の「肥満」等、年代や性別によって健康課題は様々です。

女性の健康については、**自分の身体に関することを自分自身で決められる権利(リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康と権利))の観点からの健康増進対策が求められます。**年代や性別に応じた健康づくりや早期発見をしやすい環境づくりが必要です。

メンタルヘルスの早期対応

コロナ禍でのライフスタイルの変化等から、精神の不調や疾患を抱える方が増え、自殺・うつ病や若者のオーバードーズ等、こころの健康課題への理解と支援が不可欠となっています。

ストレスを感じている人の割合は微減、ストレスを解消している人の割合は微増ですが、こころの健康を保つためには、さらにセルフケアや早めに相談できる体制が必要です。

ライフステージに応じた健康づくりの充実

- 自分や家族の健康について**気軽に**相談・学習できる機会を増やす等、若年期からの生涯を通じた健康づくりを進めます。また、保育付き講座や**電子申請予約**、外国語対応等、**対象者の年代やニーズに応じた健康づくり事業**を関連機関や企業、大学等と連携して開催し、積極的に**デジタル技術を活用して健康情報を発信**します。
- 女性特有の**疾患やホルモンバランスの変化による健康への影響・プレコンセプションケア(性や妊娠について知識を身につけ健康管理を行うよう促すこと)**等について、**リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点に基づいた女性の健康づくりを進めます。**
- 年代や生活にあわせた適切な栄養が摂れる食生活、歯科疾患予防と口腔機能維持等の歯と口腔の健康づくり、**日常的に身体を動かして運動をする等、すべての年代が健康的な生活習慣を身につける取組を進め、健康寿命の延伸を目指します。**

こころの健康への理解促進と相談しやすい体制づくり

- メンタルヘルスに対する正しい知識とストレス対処方法などのセルフケアや周囲の方が見守る方法を周知するなど、こころの健康に対する理解の普及啓発に取り組み、こころを元気にする環境づくりを進めます。
- メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等の悩みや変化等**自殺のサイン**に気づき、**声をかけ、見守ること等**ができる「ゲートキーパー」、**こころの病気についての正しい知識と理解に基づいて傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」**を養成します。**こころの不調について早期に発見・相談しやすい体制づくり**に取り組み、こころのいのちを支えあう自殺・うつ予防対策を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-②-3) 健康危機管理の強化

目指す姿

- 感染症のまん延防止や食中毒予防の体制が強化され、安心して住み続けられる。
- まち全体**で熱中症予防のための**対策**が講じられ、夏季も健康を保つことができる。

取組方針

様々な感染症流行のリスク

コロナ禍以降、感染症に対する意識は高まりつつあります。流行時の基本的な対策への理解が進んだ一方、新型コロナが5類になり感染対策が緩和されて以降、様々な感染症の流行が見られるようになってきています。感染症流行時に迅速な対応ができるよう、平常時からの備えや季節に応じた拡大予防が必要です。

飲食店等の食中毒リスク

繁華街があり飲食店が多いため食中毒リスクが高く、毎年5件程度発生しています。また、HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理が義務化されましたが定着しておらず、特に、小規模店舗や外国人事業者などへの導入支援強化が必要です。

猛暑による健康被害

気候変動により、記録的な猛暑が続いています。特に高齢者や持病のある方、乳幼児の健康に影響があるため対策が必要です。

感染症予防及びまん延の防止

- 感染症流行に関するSNS等を活用した的確な情報発信、感染症予防の正しい知識の普及啓発、予防接種を推進し、様々な感染症のまん延を防ぎ、区民の生命及び健康を保護します。
- **国や東京都、医師会等と連携して**、平常時から必要な資材の整備・備蓄に努めるとともに、地域医療体制の整備や感染症対応訓練等を実施し、脅威となる感染症のパンデミック(世界的大流行)発生時に迅速な対応ができるように備えます。
- パンデミック発生時には、疫学調査の実施等により感染拡大防止を図るとともに、状況に応じた保健指導・療養支援を行い、安心して療養できる環境をつくり、区民の社会生活への影響を最小限にとどめます。

飲食店等の食中毒対策(HACCP取組支援)

- 衛生管理の導入と定着支援のため、事業者に対し衛生講習会を開催します。
 - 小規模や外国人の事業者でもHACCPに沿った衛生管理を実施できるよう導入と定着を支援するとともに、取組状況確認のため、監視指導を強化します。
- ※HACCP…食品製造・加工工程の国際的な食品衛生管理基準・安全管理基準

熱中症予防のための注意喚起

- 地域区民ひろばなど、区の施設を涼みどころとして開放するとともに、さまざまな媒体を活用した熱中症予防策の積極的な呼びかけ、一人暮らし高齢者への個別訪問による注意喚起を行うなど、夏季の健康管理や地域での見守りを推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



施策(3-②-4) 地域医療体制の充実

目指す姿

- 多職種連携による在宅医療提供体制により、区民が住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らし続けることができる。
- 大規模災害時においても、医療機能が確保され、医療救護活動が円滑に実施できる体制を構築する。

取組方針

医療と介護の両ニーズの増大

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年以降、医療と介護の両方を必要とする区民の増大が見込まれます。

住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らすためには、訪問診療や往診だけではなく、多職種による在宅医療・介護機関の連携によるサービス提供が重要です。

地域で孤立している等医療を受けることに加えて福祉的なアプローチが必要な場合があります。医療と福祉が協力し、社会につながる支援提供、区民の健康維持増進に取り組む必要があります。

災害時の負傷者救護の必要性

令和4年5月に、東京都の首都直下地震による被害想定が見直され、区の被害想定は縮小したものの、依然として区内で約1,400名が負傷すると想定されています。

特に大規模災害の発生直後は、多数の傷病者が医療機関に搬送される一方、ライフラインの途絶等により人的・物的資源が限られるため、医療従事者や地域医療機関が連携して負傷者救護にあたる必要があります。

四師会及び地域医療機関との連携による安定した医療の提供

- 高齢化の進展に伴う医療・介護ニーズの変化を的確に捉え、地域医療機関や介護サービス等地域の福祉資源と連携し、地域で医療と福祉を切れ目なく提供できる体制の確保を推進します。
- 在宅医療を望む区民が安心して自宅で療養できるよう、在宅医療・介護ニーズに応える、かかりつけ医を増やします。ICTを活用した地域医療機関とのさらなる連携強化により、希望する場所で適切な医療サービスを受けられる体制を構築します。さらに、在宅医療24時間診療体制の構築を進めます。
- 区民に対し、かかりつけ医制度の啓発とともに、希望すれば住み慣れた場所での療養も可能であることを周知します。
- 在宅医療ネットワークで培った多職種の「顔の見える関係」という強みを生かし、地域の医療・福祉資源を十分に活用して区民の生活を支えます。

災害時にも迅速かつ適切に医療を受けられる災害医療体制の構築

- 災害発生により負傷した区民に迅速かつ適切な医療を提供するため、緊急医療救護所開設等の訓練を継続実施し、区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会などの関係機関との連携を強化します。
- 訓練の実施を通じて、資器材の不足や各種マニュアル等の更新の必要性といった課題を発見します。また、こうした課題に対して、豊島区災害医療検討会議(災害医療コーディネーター、上記関係機関、警察・消防、区職員などで構成する会議体)で改善策を検討し、それを実行に移すことで、災害医療体制をさらに強化します。
- 発災時に区民が命を守るための適切な行動を取れるようにするため、災害医療体制に関する周知・啓発に取り組みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり

方向性4 「豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち」

概要

地域に息づく祭事や伝統芸能、舞台芸術など地域文化の継承・発展は、区民の誇りを高めるとともに、心に潤いをもたらします。

地域の歴史・文化を守り伝えるとともに、若者を中心とした次々と生まれる新たな文化を受け入れる寛容性を持ち、様々な文化の担い手が地域一体となってまちを盛り上げていく多彩な文化活動を展開します。

学びのスタイルの多様化に応じて生涯学習の「場」を整備するとともに、居場所や交流の機能を有し、文化振興、生涯学習、地域コミュニティの拠点となる図書館を実現します。

さらに、スポーツに親しむことができる機会や環境を整えることで、誰もが人や地域とつながり、スポーツを通じていきいきと健康で豊かな生活を実現します。

4

豊かな心と活発な交流を育む
多彩な文化のまち

① 地域文化・伝統文化の継承と発展

② 文化芸術への参加・創造の機会の創出

③ 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進

④ 多様な役割を持つ新たな図書館の実現

⑤ 生涯を通じたスポーツ活動の推進

文化芸術
生涯学習
スポーツ



施策（4-①） 地域文化・伝統文化の継承と発展

目指す姿

○地域の文化資源が適切に保存され、持続的に活用されることで、**区民一人ひとりが地域の伝統文化や地域文化に誇りと愛着を持っている。**

取組方針

文化資源の保存・活用

区民意識調査によると、44.5%の区民が文化資源の保存・活用を今後重視すべき優先事項として挙げており、文化財の保存やその利活用に対する関心が高いことがわかっています。

文化財を適切に保存するだけでなく、その歴史的価値を損なわずに現代に適した形で活用し、広く区民や来街者に伝える手法の工夫が求められています。特に、デジタル技術を活用した保存と活用の仕組みが課題です。

地域文化・伝統文化の継承

区内の各地域で長い間受け継がれてきた文化を守り、未来に引き継ぐためには、区独自の文化を次世代に効果的な方法で伝えることが必要です。そのためには、まず、区特有の地域文化や**伝統文化**を子どもたちや地域住民、来街者に知ってもらい、関連イベントへの参加を通じて多世代との交流を促すことで、文化に触れる機会を創出することが大切です。

歴史的文化財の継承と魅力発信

- 豊島区には、自由学園明日館や雑司ヶ谷鬼子母神堂といった国指定重要文化財、雑司が谷旧宣教師館などの都指定有形文化財、鈴木信太郎記念館をはじめとする区指定有形文化財があります。これらの文化財の歴史的価値を守るため、定期的な修繕を実施するなど、適切な維持管理に努めます。また、文化財を持続的に活用するために、デジタル技術やバーチャル展示、体験型イベントの実施や**SNS等による効果的な魅力発信**により、多くの人々が文化財に触れられる環境を整えます。
- さらに、長年にわたり区内で保管されてきた池袋モンパルナスを代表とする貴重な絵画や地域の民俗資料、豊島区の風景写真などは、多様なワークショップや講演会を通じて、区民が直接触れる機会を増やします。関係各所と連携した積極的な情報発信や、こうしたプログラムを通じて、区民や来街者に資料の価値を**的確に**伝え、文化財の継承と活用を推進します。

地域文化・伝統文化の担い手づくり

- 長崎獅子舞や富士元囃子、伝統工芸、池袋モンパルナスなど、豊島区に根付く多様な文化を継承し、その魅力を広く発信します。これらの地域文化や**伝統文化**が次世代に継承されるよう、区民の誇りや愛着を高める取組を、地域住民や学校、企業、NPOなど様々な団体との連携を通じて強化します。具体的には、これらの**地域文化や伝統文化**を活用したイベントを通じて**質の高い芸術に触れ**、ワークショップを定期的に行うことで、区民や来街者が文化に**親しむことができる**機会を増やします。
- 地域の文化活動を通して、年齢、性別、国籍を問わず幅広い人々が交流し、豊島区の文化を愛する人を増やすことで、地域の文化の担い手を育てる好循環を生み出します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり



施策（4-②） 文化芸術への参加・創造の機会の創出

目指す姿

○区民の誰もが文化芸術に触れ、様々な形で文化活動に参加し、心豊かに文化的な生活を送ることができる。

取組方針

文化を通じた豊かな暮らしの実現に向けて

これまで、文化によるまちづくりを区の基本政策に据え、「国際アート・カルチャー都市」として、区内外に情報発信し、まちの価値を高めるとともに、様々な文化活動を展開してきました。

一方で、コロナ禍により、地域で孤独感を抱える区民が多く顕在化するなか、区民一人ひとりが心の豊かさを実感できる生活が求められています。

文化芸術は人々の心を癒し、生活を豊かにする役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。

区民や地域の文化団体、学校、企業に加え、福祉団体などとの連携のもと、区民生活のあらゆる場面に文化の裾野を広げることで、人々のつながりや交流を促進し、地域のコミュニティをさらに発展させる必要があります。

世代や国籍、障害の有無を問わず、様々な背景を持つ人々が、文化を通して孤立感なく心豊かに暮らしていく社会を構築することが求められています。

文化鑑賞機会や文化活動の裾野の拡大

○「としま文化の日」を中心に、地域の文化施設を最大限に活用して魅力的な文化事業を展開します。区は活動の場を提供し、民間事業者には魅力的な事業やイベントの提案・応援を促進することで、互いの強みを生かした公民連携を進めます。

○障害者や子ども、外国人など、多様な背景を持つすべての人々が楽しめるよう、福祉団体や学校などと連携し、演劇、音楽、アートなどを鑑賞する機会を増やすとともに、参加・体験の機会を提供します。

○VRやオンライン配信など、時代に合った最新技術を活用することで、特に障害者などをはじめとして、来場が困難な方に対する文化鑑賞の環境を構築します。

○区民に文化をより身近に感じてもらえるよう、時代に合った新しいジャンルの文化事業を積極的に取り入れます。特に若い世代の自由な発想力や想像力を生かした事業を支援し、新たな文化を創造し続ける環境づくりに取り組みます。

○歌、ダンス、読み聞かせなど、幼児期から文化芸術に触れる機会を提供し、子どもたちが未来を切り拓く創造力を養えるよう、事業を展開します。

○これまで築いてきた、「区民が区民の文化活動を応援し支える」精神を大切にしながら、地域全体で多彩な文化活動を展開することで、豊かな心と活発な交流を育む文化政策の裾野を拡大し、発展させます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり